



神奈川県立病院機構理事の任命について

地方独立行政法人神奈川県立病院機構では、喫緊の課題である病院の経営改善や、次期中期計画(平成32～36年度)の策定及び計画の推進等の中期的課題に対応するため、次のとおり、平成30年10月1日付けで、理事を任命する予定ですのでお知らせします。

記

理事 堀田 知光(ほった ともみつ) (74歳) (新任)

(略歴) 昭和44年 名古屋大学医学部卒業

平成 8年 東海大学医学部内科学 教授

平成14年 東海大学医学部長

平成18年 独立行政法人国立病院機構名古屋医療センター院長

平成19年 独立行政法人国立病院機構理事、東海北陸ブロック担当(兼務)

平成24年 国立がん研究センター理事長

平成28年 同 名誉総長

公益財団法人がん研究振興財団理事長

平成30年6月 地方独立行政法人神奈川県立病院機構顧問

現在に至る

任期 平成30年10月1日から平成32年9月30日まで(2年間)

職務分担 特定課題担当

【参考】

○ 地方独立行政法人法

第14条 理事長は、次に掲げる者のうちから、設立団体の長が任命する。

一 当該地方独立行政法人が行う事務及び事業に関して高度な知識及び経験を有する者

二 (略)

2～3 (略)

4 副理事長及び理事は、第一項各号に掲げる者のうちから、理事長が任命する。

5 (略)

○ 地方独立行政法人神奈川県立病院機構定款

第8条 (略)

2 (略)

3 理事は、理事長の定めるところにより、理事長及び副理事長を補佐して法人の業務を掌理し、理事長及び副理事長に事故があるときはその職務を代理し、理事長及び副理事長が欠員のときはその職務を行う。

4～5 (略)

(問い合わせ先)

地方独立行政法人神奈川県立病院機構

本部事務局長 石川

電 話 045-651-1227 (直通)

ファクシミリ 045-651-1235